

京田辺市立図書館サービスアクションプラン素案

《概要版》

令和7年12月

京田辺市立図書館

☆ 「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」策定の背景

京田辺市において新たに市民が集い交流する拠点として中央図書館を含む複合型公共施設の整備が計画されています。時代の変化と地域の変化に対応し、京田辺市の発展に寄与する市立図書館を目指し、中長期的な計画を策定することが不可欠であるため、現在の市立図書館の課題を把握、分析し、運営やサービスを見直し、充実させていく必要があると考えます。

このような状況に対応するため、京田辺市立図書館のグランドビジョンを明らかにし、年度ごとの事業計画の方針になるものとして、「京田辺市立図書館サービスアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

※ 京田辺市立図書館サービスアクションプランでの図書館の表記においては以下のように示します。

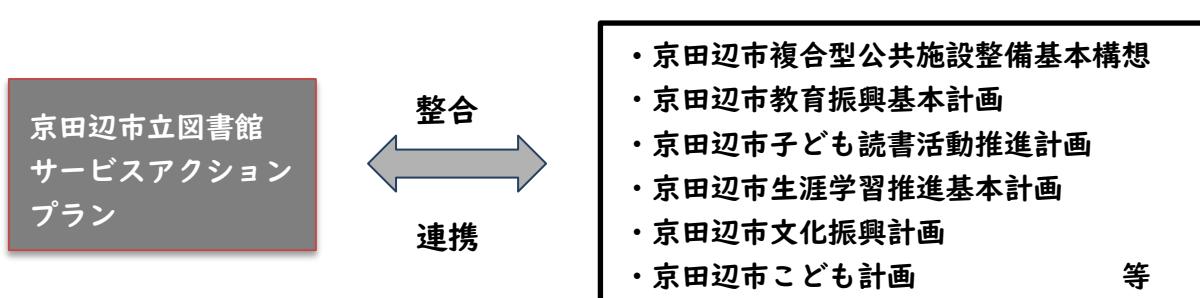
「市立図書館」については、京田辺市立図書館3館を示します。

「中央図書館」については京田辺市立中央図書館、「北部分室」については京田辺市立中央図書館北部分室、「中部分室」については京田辺市立中央図書館中部分室を示します。

☆アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、「京田辺市教育振興基本計画」の下、他の本市関連計画とも整合性を図りながら、質の高い図書館サービスを提供するために、市立図書館に関する基本的な方針を明らかにするものです。また、アクションプランの策定にあたっては、「第3次京田辺市子ども読書活動推進計画」や「京田辺市複合型公共施設整備基本構想」など、既存の各種計画も参考にしています。

なお、個別のアクションのより具体的な内容については、年度ごとの事業計画の中で明らかにしていきます。



☆ 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

ただし、5年ごとに前期・後期に分け、前期については、複合型公共施設の供用開始までの計画期間として、後期については、市立図書館を取り巻く新たな環境や社会情勢の変化などを検証した上で、中間年度である令和13年度に計画を改定して示すものとします。

目指す姿 すべての市民が利用したくなる図書館

使命

図書館資料と場所の提供を通して、
市民の生活を豊かにする

現状と課題

貸出状況と蔵書構成の
現状と課題

読書・情報アクセスを支える
コレクションの充実

利用者層の変化と図書館
イメージの課題

くつろぎと交流を生み出す
図書館空間の実現

サービス形態と情報環境の変化

地域全体をカバーする
サービスネットワークと
デジタル提供の強化

学習支援・レファレンスの
現状と課題

学びと情報探索を支える
支援サービスの展開

職員体制と専門性に関する課題

図書館サービスを牽引する
人材と運営体制の整備

取 組

成 果 指 標

【取組 1】

人と本との出会いのサポート

【取組 2】

居心地のよい空間づくりと
「つながり」をはぐくむ仕掛け

【取組 3】

誰もが利用しやすい図書館
サービスとデジタル環境の整備

【取組 4】

調べ学習と課題解決を支える
サービスの充実

【取組 5】

新たなサービスを実施するために
職員の力を引き出す仕組みづくり

1. 貸出冊数

2. 貸出を行った利用者数
(実数人)

3. 子どもの利用者数

4. 新規登録者数

5. 蔵書構成・選書方針の文書化お
よび年1回の見直し実施状況

6. 図書館行事の実施状況

7. 学校との調べ学習・読書活動
支援を実施した学校数

8. 学校以外の機関・団体との連
携による読書・情報提供事業の実
施状況

9. レファレンス記録の整備状況

10. 職員に対する専門研修の実施
状況

11. 図書館サービスに関する年次
自己評価・外部意見聴取の実施状況

京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

I 現状

(1) 関連施設等

- ・「京田辺市立図書館の設置及び管理に関する条例」に基づき、中央図書館、北部分室、中部分室を設置
- ・移動図書館「かんなび号」で市内22ヶ所のステーションと洛南寮（福祉施設）、留守家庭児童会に巡回
- ・新田辺駅構内、無印良品松井山手店舗内に返却スポットを設置、南部まちづくりセンターでは本の返却の他、予約資料の受け渡しも実施

(2) 近年の主な取組

- ・季節に合わせたテーマ展示や、図書館講座、書庫公開DAYなどを開催
- ・中央図書館ロビーに、不要になった本のリサイクルコーナーを設置
- ・子育て支援課と連携した産前産後サポート事業「絵本についての講座」の講師
- ・中央図書館に本の除菌機、Wi-Fi環境、マイボトル型ウォーターサーバーを設置

(3) 特徴的な取組

- ・貸出冊数の上限設定がなく、2週間で読める冊数だけ借りることができる
- ・移動図書館のほか、来館が困難な利用者に宅配サービスや郵送貸出しを実施
- ・本を読むことが困難な利用者に障がい者用サポート機器を設置
- ・ギャラリー「かんなび」を併設し、市民の創作活動の発表の場として活用

2 概況

- ・京田辺市の人口は緩やかな成長を続ける一方で、図書館利用者数（実人数）は、長期的な単調減少というより、コロナ禍を契機とした急激な減少から完全には戻りきっていない状況といえる
- ・利用者数の減少幅に比べると貸出冊数の落ち込みは小さく、1人あたりの貸出冊数はむしろ増加している状況にあるほか、予約件数はコロナ禍前を上回るなど継続的な利用者の読書意欲は引き続き高いことがうかがえる
- ・子どもの利用者数は、コロナ禍前の水準まで回復していない状況で、おはなし会の参加者数も同様の状況
- ・映像ブースの利用件数は、コロナ禍を契機に大きく減少しており利用スタイルの変化が見られる

- ・移動図書館の貸出冊数は、コロナ禍を挟んで一定の減少はあるものの、安定して4万冊以上の利用があり、サービスの役割が維持されている
- ◎以上のことから、貸出冊数や予約件数では高い水準を保ち、熱心な利用者に支えられている一方で、新規登録者や子どものイベント参加、映像ブースの利用などの状況を踏まえると、新たな生活様式や情報環境のもとで「図書館に足を運ぶ」きっかけや利用のされ方が変化していることから、いくつかの観点から整理する。

3 現状と課題

(1) 貸出状況と蔵書構成

- ・司書によるレファレンスなどにより、利用者の読書欲求に応えられる資料の選書、収集が一定程度実現している
- ・蔵書冊数は多いが、開架スペースに密度高く配架されていることで偶然の出会いによる読書の機会が相対的に減少している可能性もあることから、蔵書の量と質を維持しつつ、棚が見やすく本との出会いをどう確保するかが課題となっている

(2) 利用者層の変化と図書館イメージ

- ・人口自体は増加している一方で、子どもなど図書館利用に結びついていない層が一定数存在している
- ・図書館は静かな場所というイメージが根強く残り、親子連れやグループ利用、学習や仕事と合わせて立ち寄りたい人等にとって来館のハードルとなっているほか、開館時間が限られていることも立ち寄りにくい要因となっている可能性がある
- ・静かな読書空間として一定の役割を果たす一方で、身近な場所、立ち寄りやすい空間としての機能は十分に発揮されていないため、空間構成や開館時間のあり方、図書館像の伝え方などを含めた検討が課題となっている

(3) サービス形態と情報環境の変化

- ・年代を問わず電子書籍での読書や映像コンテンツの視聴環境は、家庭内の配信サービス等への移行が進む一方で、予約件数の増加から「本を確実に入手したい」という志向が強まっている
- ・情報環境や生活パターンが変わる中で、来館利用と、ニーズの高い移動図書館、返却スポットに、デジタルサービスなどを組み合わせた利用しやすさを、どう設計していくかが課題となっている

(4) 学習支援とレファレンス

- ・図書館が学びの場として利用される機会も、以前より限られている可能性がある
- ・学校図書室との連携や、一般利用者からのレファレンスの高度化、多様化に対

し、限られた人員での対応を整理し、検討する必要がある

(5) 職員体制と専門性

- ・これまでの取組について職員が一定の成果を上げてきたが、様々な変容により求められる役割が広がっていることから、資料のコレクション形成、レファレンスや学習支援、連携といった専門的業務、利用統計の分析に基づき、複合型公共施設全体を見据えた企画立案などの業務を安定して担うためには、長期的な視点で知識と経験を蓄積していくける職員をどのように育成、配置していくかが課題となっている
- ・あわせて、開館日、開館時間の拡充やイベント、講座の増加対応するためには、職員だけではなく民間活力の導入を含めた検討を行うことが課題となっている

これからの京田辺市立図書館の目指す姿と使命

目指す姿（ビジョン）

すべての市民が利用したくなる図書館

図書館資料の利用を目的とする人だけではなく、これまで図書館を利用したことのない人にとっても有意義な施設となり、一人でも多くの京田辺市民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

市立図書館の使命（ミッション）

図書館資料と場所の提供を通して、 市民の生活を豊かにする

公共図書館は、利用者があらゆる種類の知識や情報をたやすく入手できるようになる地域の情報センターです。

市立図書館は、図書館資料や情報、出会いの場の提供を通して、市民の生き生きとした豊かな暮らしに寄与することを使命として捉えていきます。

具体的な取組

I 5つの取組（アクション）

(1) 人と本との出会いのサポート

- ・これまで一定の成果を上げてきたレファレンス等によるニーズ把握を生かした魅力あるコレクションを構築し、必要とする資料にスムーズにたどり着ける工夫とあわせ、複合型公共施設への移転を見据えた新たな利用者層への対応や、地域に関する資料の収集、保存、ゆっくりと落ち着いた雰囲気の中で多様な利用者が資料を活用できる環境を整えていく
- ・紙とデジタルの双方から信頼できる資料を、様々な方法で提供できる環境を整えていく

(2) 居心地のよい空間づくりと「つながり」をはぐくむ仕掛け

- ・利用の用途に合わせたスペースを設けることで、これまで図書館を利用しなかった人も気兼ねなく利用できる居心地のよい空間づくりを検討することとあわせ、現図書館や分室においても限られたスペースでの空間演出について、家具配置や照明、掲示方法の工夫など、適時改善を進める
- ・書架に本を並べるだけでなく、本と読者を結びつける仕掛けとして、複合型公共施設の「みんなで創る“つながり” “ひろがる”文化の広場」というコンセプトに沿った本や情報を介したコミュニケーションの場づくりを進め、様々な人が利用しやすい場所を目指すとともに、特に子どもが本に親しみを持ち、本を通じた交流ができる場を提供していく
- ・各年代や利用者層にあわせた講座に加え、利用者同士の交流を促進する読書会やワークショップなどを実施して利用者層の拡大を図る
- ・サークル活動の活性化と市立図書館の利用促進が相互に支え合う形となるよう、幅広い世代が活躍できる場を作ることで一層の協働を図るほか、市内の様々なイベントや事業への参加と、関係団体との連携により交流の輪を広げる取組を進める

(3) 誰もが利用しやすい図書館サービスとデジタル環境の整備

- ・中央図書館、北部分室、中部分室、移動図書館などを含めた「市全体の図書館」の視点で身近な場所で図書館機能を提供できるよう検討するとともに、複合型公共施設への移転に際しても専門性や公共性を損なうことなく効果的、効率的な管理運営体制を整えることでサービスの向上を図る
- ・これまでから行っている来館が困難な方への支援に加え、誰もができる限り早く読書や情報へのアクセスができるよう支援の方法や環境整備を充実させる
- ・資料の貸出と返却は、利用者のニーズに合わせて方法を選択できるような機器の導入とスポットの充実により、効率化とあわせたサービスの向上を図る

(4) 調べ学習と課題解決を支えるサービスの充実

- ・利用者からの相談に応じて適切なナビゲートができるよう、職員のレファレンス能力の充実を図ることで、世代を問わず情報リテラシーを育める場としても活用していただき、調べ学習等に強いサービスを提供できるよう努める
- ・京都府立図書館のサービス活用のほか、学校や大学と連携した学びのネットワークを広げることにより、調べ学習や課題解決を支えるサービス充実を図る

(5) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

- ・これまでから評価されてきたサービス提供の継続と中長期的な将来を見据えた展開の計画力も求められる中、京田辺市の状況に関する理解や知識、ノウハウを引き継ぐこととあわせ、コミュニケーション力を高め、未来志向の図書館を目指して行動できるよう、外部研修や先進事例の視察などにより意識の改革にも取り組む
- ・これまでに蓄積した地域の貴重な資料保存や提供を継続しながら、開館日や開館時間の拡充、行事の増加に対応するための見直しにあたり、中長期的な展望に立った運営体制の構築について、図書館の専門性と公共性を維持、強化することを前提に民間活力の導入についても検討し、サービスの向上を図る

2 成果指標

本プランの中間年度である令和12年度末に、5つのアクションの進捗と達成状況を測るにあたり、以下のように成果指標を設定します。最終年度である令和17年度の目標については、令和12年度までの実績を踏まえた上で、指標と目標値の見直しを行います。

- ①貸出冊数
- ②貸出を行った利用者数（実人数）
- ③子どもの利用者数
- ④新規登録者数
- ⑤蔵書構成・選書方針の文書化及び年1回の見直し実施状況
- ⑥図書館行事の実施状況
- ⑦学校との調べ学習・読書活動支援を実施した学校数
- ⑧学校以外の機関・団体（子育て支援センター、地域団体等）との連携による読書・情報提供事業の実施状況
- ⑨レファレンス（調査・相談）記録の整備状況
- ⑩職員に対する専門研修の実施状況（回数・テーマ）
- ⑪図書館サービスに関する年次自己評価・外部意見聴取の実施状況